

山梨県がん対策推進計画(第2次) アクションプラン

平成26年度版

山 梨 県



目 次

1 第1章 山梨県がん対策推進計画(第2次)アクションプランとは	-----	P 1
2 第2章 各施策別の取組と推進体制		
1 がんの予防	-----	P 3
①たばこ対策	-----	P 3
②感染に起因するがんの対策	-----	P 7
③生活習慣改善	-----	P10
2 がんの早期発見	-----	P13
3 がん医療の充実	-----	P17
4 がんに関する相談支援と情報提供及び小児がん・希少がんへの取組	-----	P20
5 がん登録及びがん研究	-----	P23
6 がんの教育・普及啓発	-----	P26
7 がん患者の就労を含めた社会的な問題への取組	-----	P28
3 第3章 数値目標一覧	-----	P30
4 参考資料		
山梨県がん対策推進計画(第2次)概要版	-----	P34
山梨県がん対策推進計画(第2次)における市町村の取組一覧	-----	P35
山梨県がん対策推進計画(第2次)におけるがん診療連携拠点病院の取組一覧	-----	P62
山梨県がん対策推進計画(第2次)における学校・教育委員会の取組一覧	-----	P70

第1章 山梨県がん対策推進計画(第2次)アクションプランとは

(1) 第2次山梨県がん対策推進計画

山梨県は、平成20年度から24年度までの5年間を計画期間とする「山梨県がん対策推進計画」を策定し、がん対策を総合的かつ計画的に推進してきました。

平成24年度には、「山梨県がん対策推進計画」の見直しを行い、新たな課題を含んだ「山梨県がん対策推進計画(第2次)」を策定しました。この計画の期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間としています。

また、この計画では「がんによる死亡者の減少」、「全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上」、「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」を全体目標として、「がんの予防」「がんの早期発見」「がん医療の充実」「がんに関する相談支援と情報提供」「がん登録」「がん研究」「小児がん・希少がんへの取組」「がんの教育・普及啓発」「がん患者の就労を含めた社会的な問題への取組」の9つの柱を分野別施策として掲げ、5年後の目指すべき目標と取組の方向性を示しています。

(2) アクションプランの目的

「山梨県がん対策推進計画(第2次)」に掲げた個別目標をもとに、具体的な対処方針や、県、市町村、保健医療従事者、関係団体、患者とその家族を含む県民のそれぞれの役割や推進方法を具体的に示すことで、がん対策の一層の推進を図ることを目的としています。

(3) アクションプランの内容

アクションプランは、がん対策推進計画を具現化するために次の内容を検討、設定しました。

- ① 9つの分野別施策ごとに、目標項目、達成目標の設定及びがんに関する直近の統計データを掲げることで現状分析を行う。
- ② それぞれの目標に対して、県、市町村、保健医療従事者、関係団体、県民等のそれぞれの取組の方向性や推進体制を設定する。
- ③ 県がん対策推進協議会の意見を聴取する等、計画の進捗状況を明確にする。

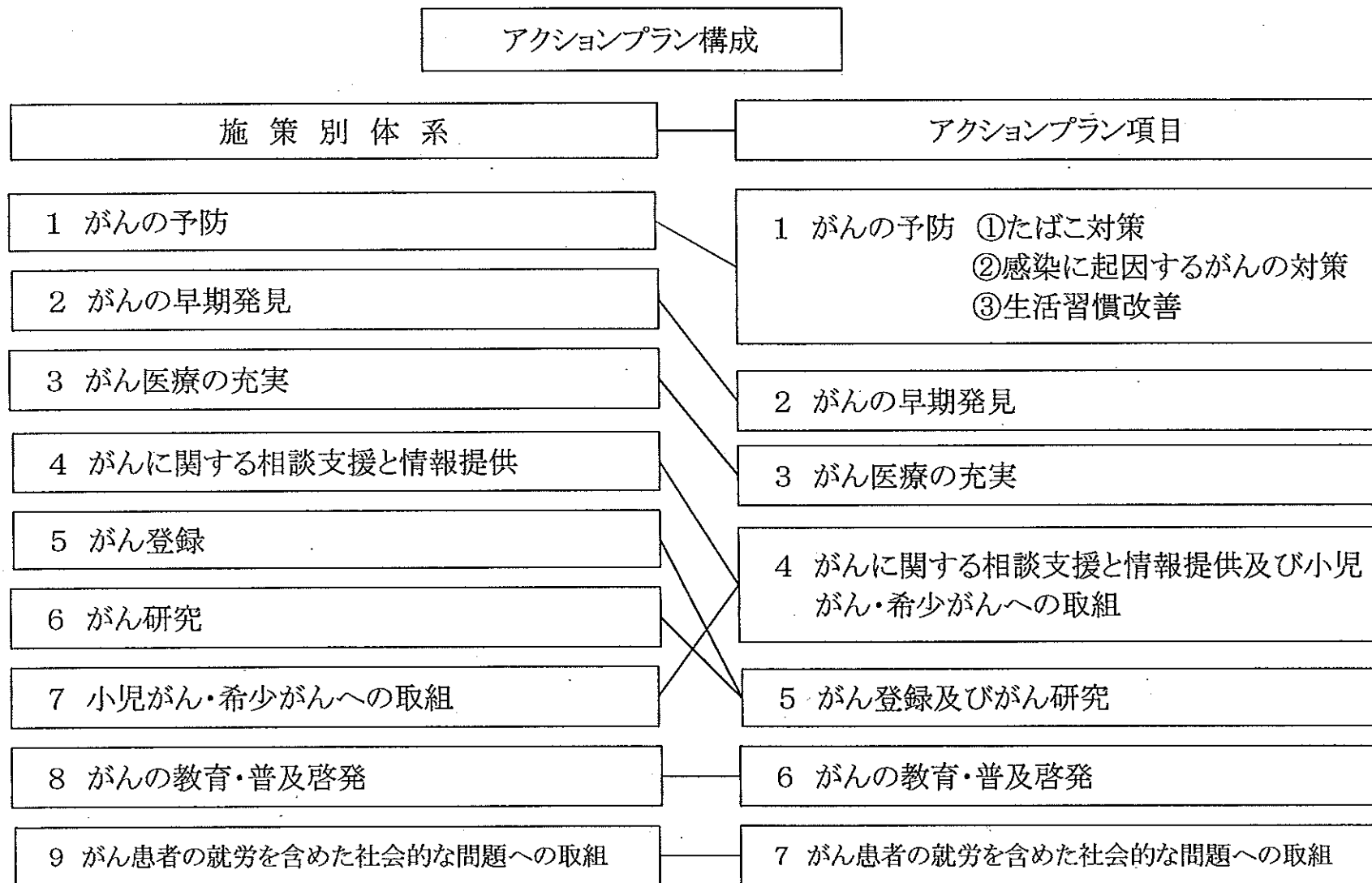
(4) アクションプランの期間と評価

アクションプランの期間は「山梨県がん対策推進計画(第2次)」の期間である平成29年度までの期間とします。

また、国の動向や協議会の意見を踏まえつつ、がんをめぐる状況変化を的確に捉えた上で、必要がある場合はアクションプランを見直すこととします。さらに、数値目標等の達成状況については、毎年、協議会で評価、検討し、数値目標については、必要に応じて修正していきます。

(5)アクションプランの構成

がん計画の9つの分野別施策をもとに、目標、現状及び平成29年度の達成目標とその目標を達成するための県、市町村、保健医療従事者、関係団体、事業者、県民の取組の方向性を具体的に示します。アクションプランの構成は次のとおりです。



第2章 各施策別の取り組みと推進体制

1 がんの予防 ①たばこ対策

【目標項目】

- 喫煙をやめたい人がやめることによる成人喫煙率の低下(平成34年度までに13.9%)
- 未成年者の喫煙率 0%(平成34年度まで)
- 受動喫煙で不快な思いをしている人の割合の減少
- 敷地内禁煙の事業所の増加
- 禁煙支援プログラムを県内市町村に普及(5年以内に100%)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
成人喫煙率	(H21) 成人喫煙率 21.2% (参考 男性 37.2%、女性 8.3%)	(H34) 成人喫煙率 13.9%	県民栄養調査
未成年者の喫煙率	(H23) 高3男子 3.6%、高3女子 2.6% 中1男子 0.9%、中1女子 0.0%	(H34) 高3男子 0%、高3女子 0% 中1男子 0%、中1女子 0%	子どもの喫煙等 母子保健関係調査
受動喫煙で不快な思いをしている人の割合	(H21) 48.5% 官公庁施設 5.1%、医療・福祉施設 6.7% 学校 4.2%、職場 29.4%、飲食店 59.7%	(H29) 減少	県民栄養調査

目標項目	計画策定時	目標値	出典
敷地内禁煙事業所の割合	(H22) 県の機関 14.9%、市町村の機関 3.7%、 国の機関 2.1%、小学校 79.7%、 中学校 75.8%、高等学校 85.0%、 支援学校 91.7%、大学・短大 12.5%、 民営事業所 5.9%、病院 28.3%	(H29) 増加	山梨県喫煙対策 実施状況調査
禁煙支援プログラムの普及	(H23) 10市町村	(H29) 27市町村	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
たばこの害の普及啓発						
県民	喫煙の健康への影響等に関する正しい知識を持ち必要な注意を払う					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・団体との連携によるたばこ対策や喫煙の健康への影響等の普及啓発 ●たばこ対策や喫煙の健康への影響に関するリーフレットの作成 ●たばこ対策や喫煙の健康への影響等に関する広報活動の実施 ●たばこ対策や喫煙の健康への影響に関する講演会の開催 	世界禁煙デー、禁煙週間街頭キャンペーン	イベント開催時の健康ブースの出展	リーフレットの作成(静岡、神奈川との共同制作)	県広報誌、ホームページ等を活用した広報活動	講演会の開催(年1回)
市町村	●たばこ対策や喫煙の健康への影響等の普及啓発を推進					
医療従事者	●喫煙の健康への影響等の普及啓発					
事業者 関係団体	●世界禁煙デーや禁煙週間にあわせたたばこ対策やたばこの健康に及ぼす影響等の普及啓発					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
防煙教育の推進						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭や地域において、未成年者への防煙対策に努力する ●学校敷地内全面禁煙の推進 ●学校との連携による児童、生徒への防煙に関する学習活動の推進 ●県内大学、短期大学の学生を対象とした防煙に関する学習活動の推進 					
県		学校の敷地内禁煙の推進				
		小・中・高校における学習活動用リーフレットの作成				
		健康教育(出前講座)の実施				
		健やかカレッジ宣言事業				
市町村	●市町村教育委員会との連携による防煙教育の推進					
学校	●県や市町村との連携による児童、生徒への防煙教育の実施					
教育委員会	●地域や家庭との連携による喫煙、受動喫煙対策の実施					
	●敷地内禁煙の促進と実態調査の実施					
医療従事者	●地域や学校における防煙対策への協力・支援					
禁煙希望者に対する支援						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●禁煙希望者は、積極的に禁煙治療や禁煙支援プログラムを活用する ●健康相談の実施 ●禁煙支援者の育成 ●禁煙支援事業所との連携による禁煙支援 					
県		各種イベント開催時に健康増進コーナーを設置				
		禁煙支援研修会の実施(年1回)				
		禁煙支援アドバイザーの育成				
		禁煙サポート薬局・薬店の募集				
市町村	●禁煙支援プログラムによる禁煙希望者への支援とフォロー					
医療従事者	●禁煙希望者への禁煙治療及び相談支援					
事業者	●職員に対する防煙教育と禁煙希望者への支援					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
受動喫煙防止対策の推進						
県民	●受動喫煙の影響についての知識を持ち、公共施設、職場等での受動喫煙防止対策の実施に協力					
県	●喫煙に関する調査の実施 ●学校、企業等との連携による敷地内禁煙・分煙の推進		禁煙対策実施状況調査(隔年)		○	
市町村	●受動喫煙対策の啓発と市町村施設の受動喫煙対策の実施	禁煙・分煙推進事業の実施				
医療従事者	●受動喫煙対策の啓発と医療機関の受動喫煙対策の実施					
事業者	●受動喫煙対策の啓発と事業所等の受動喫煙対策の実施					

1 がんの予防 ②感染に起因するがんの対策

【目標項目】

- 子宮頸がん予防ワクチン接種率(5年以内に95%)
- 子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合(5年以内に100%)
- 肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を平成28年度までに全国平均まで改善

注) 子宮頸がん予防ワクチン接種については、厚生労働省健康局長から平成25年6月14日付け、健発0614第1号、「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種について(勧告)」において、「積極的に勧奨すべきではない」とされたことから、子宮頸がん予防ワクチン接種に関する取組を当面の間見合わせる。(地方自治法第245条の4第1項に規定する勧告)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
子宮頸がん予防ワクチン接種率	(H23) 小学6年生 90.5% 中学3年生 87.2%	(H29) 小学6年生 95.0% 中学3年生 95.0%	子宮頸がん予防ワクチン接種促進補助金実績報告
子宮頸がん予防ワクチンを知っている人の割合	(H23) 参考値 68.6%	(H29) 100%	
肝がんの75歳未満年齢調整死亡率を平成28年度までに全国平均まで改善	(H22) 山梨県 8.8 全国 7.6	(H28) 全国値まで改善	人口動態調査
市町村検診でC型肝炎ウイルスの感染が判明した者の医療機関受診率の向上	(H22) 46.9%	(H28) 95.0%	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
普及啓発と学校現場での学習活動						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ● 肝炎に関する正しい知識を持ち、予防や早期発見について必要な注意を払う ● 子宮頸がん予防ワクチンについて理解し、対象年齢者はワクチン接種に努力(予防接種法の定期ワクチン化により努力義務) ● HTLV-1に関する正しい知識を持ち必要な注意を払う 					
県	<ul style="list-style-type: none"> ● 正しいがん予防の知識の普及啓発と研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 肝炎及び肝がん ・ 子宮頸がん予防ワクチン接種及び子宮頸がん検診 ・ HTLV-1 ● 学校との連携による児童、生徒への防煙に関する学習活動の推進 ● 肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発 ● 子宮頸がん予防ワクチンに関する調査 	街頭キャンペーンの開催 イベント開催時の健康ブースの出展 県広報誌、地域情報誌・ホームページ等を活用した広報活動 肝炎予防普及講習会の開催(年4回) HTLV-1予防講習会の開催				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ● がん予防の普及啓発を推進 ● 子宮頸がん予防ワクチン推奨年齢(中1)への接種勧奨 ● 肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発 					
学校	<ul style="list-style-type: none"> ● 県や市町村との連携による児童、生徒へのがん予防の実施 					
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ● がん予防の普及啓発 ● 肝疾患コーディネーターの養成 					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
普及啓発と学校現場での学習活動						
事業者	●職員に対するがん予防の啓発、研修会等の開催 ●肝疾患コーディネーターによる正しい知識の普及啓発					
関係団体	●患者会による患者同士の情報交換、学習の場の提供					
肝炎対策の推進と医療体制の整備						
県	●肝炎対策の進捗管理と評価 ●医療体制の整備 ●肝炎に関する専門医療機関、拠点病院の選定	肝炎対策協議会の開催(年1回) 医療ネットワークの構築 肝疾患医療体制の周知				
医療従事者	●肝炎に関する医療体制の整備					
肝炎、肝がんの早期発見、早期治療						
県民	●検査でC型肝炎ウイルス陽性の場合は、必ず医療機関を受診する					
県	●ウイルス性肝炎、肝がん検診の推進 ●肝疾患の病態に応じたレシピの周知と活用推進 ●肝炎患者へのインターフェロン治療費の助成	保健所におけるウイルス性肝炎無料検査の実施 肝臓硬度測定器による肝がん検診の推進 県ホームページ等を活用した広報活動 肝炎患者インターフェロン治療助成事業				
市町村	●肝炎ウイルス検査の実施 ●肝炎ウイルス検査結果説明会時の保健指導の徹底と陽性者のフォロー ●肝臓硬度測定機による肝がん検診の促進 ●肝疾患の病態に応じたレシピの周知と活用推進					
医療従事者	●専門的な知識、技能を有する従事者の確保					

1 がんの予防 ③生活習慣改善

【目標項目】

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少(34年度までに、男性10.1%、女性2.9%)
- 運動習慣の増加(34年度までに、20～59歳男性35.0%・女性40.0%、60歳以上男性55.0%、女性55.0%)
- 野菜と果物の摂取量の増加(34年度までに、野菜摂取量350g、果物摂取量100g未満者の割合24.0%)
- 塩分摂取量の減少(34年度までに、8g)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	(H21) 男性 11.9% 女性 3.4%	(H34) 男性 10.1% 女性 2.9%	県民栄養調査
運動習慣	(H23) 20～59歳 男性 23.0% 女性 29.6% 60歳以上 男性 45.0% 女性 45.4%	(H34) 20～59歳 男性 35.0% 女性 40.0% 60歳以上 男性 55.0% 女性 55.0%	県民健康づくり 実践状況調査
野菜と果物の摂取量	(H21) 野菜摂取量350g・果物摂取量100g未満の者 47.6%	(H34) 野菜摂取量350g・果物摂取量100g未満の者 24.0%	県民栄養調査
塩分摂取量	(H21) 11.1g	(H34) 8.0g	県民栄養調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
健やか山梨21(第2次)に基づく健康増進の推進						
県民	●健康づくりに取り組む					
県	●健やか山梨21(第2次)の推進	健やか山梨21推進会議(年1回)・推進部会(年2回)の開催				
		健康づくり作品(図面・標語・ポスター)の募集、展示、優秀作品の表彰				
		健やか山梨21推進大会における普及啓発、県民を対象とした健康づくりの研修会(年1回)				
		いまいき山梨ねりんピック「健康フェア」の開催				
市町村	●市町村健康増進計画の推進					
学校	●山梨教育振興プランにおける健康づくりの推進					
事業者	●職域における健康づくりの推進					
関係団体	●団体の特色を活かした健康づくりの推進					
生活習慣病の発症予防						
県民	●生活習慣病予防について正しい知識を持ち、取り組む					
県	●関係者の連携の促進	地域・職域保健連携推進協議会の開催(県2回、2次医療圏域各2回)				
		小規模事業所担当者を対象とした生活習慣病予防講習会の実施(保健所ごと各2回)				
		事業所・学校等における健康出前講座(保健所随時)				
		生活習慣病予防ポスターの作成と配布、バス車内掲示				
	●生活習慣病予防の普及啓発	健康ウォーキング教室の開催(県民の日等)				
		保健指導実施支援研修会の開催				
		運動指導者等の研修会の開催				

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
生活習慣病の発症予防						
県	●生活習慣病予防対策の従事者の資質向上	運動指導者等の研修会の開催				
		保健指導実施支援研修会の開催				
市町村	●健康増進事業等の実施					
学校	●健康的な生活習慣についての学習活動					
医療従事者	●重症化予防の推進					
事業者	●定期健康診断の実施					
医療保険者	●特定健診・保健指導等の実施					
関係団体	●団体の特色を活かした生活習慣病予防の推進					
食育の推進・食生活改善の促進						
県民	●食生活に関する正しい知識を持ち、食生活改善に努力する					
県	●指導者人材の育成	栄養管理研修会の開催(年1回)				
	●栄養調査の実施(5年ごと)	食生活改善自主グループの育成、支援				
		県民栄養調査の実施				
市町村	●食育の推進・食生活改善の促進					
関係団体	●県と連携、協働した食育の推進、食生活改善の促進					

2 がんの早期発見

【目標項目】

- がん検診受診率の向上(5年以内に50%)
 - *胃・肺・大腸は当面40%とする
 - *受診率の算定については、40歳から69歳(子宮がんは20歳から69歳)までを対象とする
 - *目標値は中間評価を踏まえ、必要な見直しを行う
- 精密検査受診率の向上(5年以内に100%)
- 全ての市町村における、精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施(5年以内に100%)

【数値目標】

目標項目	計画策定時	目標値	出典
がん検診受診率	(H22)*69歳以下の検診受診率 胃がん 37.4% 肺がん 31.9% 大腸がん 29.0% 子宮頸がん 31.3%(過去2年40.5%) 乳がん 40.9%(過去2年49.4%)	(H29)*69歳以下の検診受診率 胃がん 50.0% 肺がん 50.0% 大腸がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 乳がん 50.0%	国民生活基礎調査
精密検査受診率	(H22) 76.0%	(H29) 100.0%	山梨県生活習慣病検診管理指導協議会報告書
市町村における、精度管理・事業評価及び科学的根拠に基づくがん検診の実施	(H23) 19市町村(70.4%)	(H29) 27市町村(100.0%)	健康増進課調査

【具体的取組】

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
がん検診受診率向上に向けた普及啓発						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診の内容や必要性を正しく理解し、積極的に受診する ●家族や知り合い、同僚等にごん検診受診を勧める 					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●企業・民間団体、がん体験者等との連携によるがん検診の内容や必要性、受診率向上のための普及啓発 	企業・民間団体・がん体験者等との協働による各種イベント・キャンペーンの開催、リーフレットの作成				
		企業・団体に構成する「がん予防サポートチーム」の募集拡大と活動支援				
		保育園、幼稚園との連携による子から親に向けたがん検診受診メッセージ事業の実施				
		県広報誌、ホームページ等を活用した広報活動				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診の内容や必要性、受診率向上のための普及啓発 ●子から親に向けたがん検診メッセージ事業(県)への協力 					
医療従事者	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診の内容や必要性、受診率向上のための普及啓発 					
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●企業のCSRとしてのがん検診受診に関する普及啓発への取組 					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●がん予防サポートチームへの参加による普及啓発活動 ●子から親に向けたがん検診メッセージ事業(県)への協力 					
がん検診受診を含めたがん予防に関する学習活動の推進						
県民	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭において、がん検診受診を含むがん予防について話し合う 					
県	<ul style="list-style-type: none"> ●学校との連携による児童、生徒へのがん予防に関する学習活動の推進 ●がん検診の内容や必要性、受診率向上のための普及啓発 	小・中・高校における学習活動用リーフレットの作成				
		健康教育(出前講座)の実施				
		がん検診の受診、がん予防等に関する講演会の開催				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村教育委員会との連携によるがんに関する学習活動の推進 					
学校 教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●県や市町村との連携による児童、生徒へのがんに関する学習活動の実施 					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
がん検診受診率向上と精密検査未受診者へのフォローの促進						
県民	●がん検診、精密検査の必要性を理解し、受診する					
県	●県内の職域等を含めたがん検診受診率の把握	がん検診実施機関の協力による職域・個人受診者を含むがん検診受診者数の検討・把握				
	●がん検診実施機関や医療機関との連携・協力による精密検査未受診者の把握と受診勧奨システムの充実	精密検査実施機関への結果報告の協力依頼				
	●生活習慣病検診管理指導協議会におけるがん検診の精度管理・事業評価の検討と市町村、検診機関への助言・情報提供等の技術的支援	生活習慣病検診管理指導協議会及び各部会による評価・検討				
		市町村担当者会議・検診機関連絡会議による評価結果・課題等のフィードバックと情報提供				
		市町村、検診機関への個別の技術的支援				
		地域がん登録から得られるがん罹患集計結果の情報提供				
		県ホームページを利用し情報提供				
	●精密検査実施医療機関の名簿作成と公表					
市町村	●対象者名簿(検診台帳)を整備し、受診率を把握					
	●対象者個人に対する受診勧奨、未受診者への再勧奨					
	●がん検診推進事業(がん無料クーポン券)の促進					
	●検診受診の利便性向上に向けた取組					
	●要精密検査者に対する個別受診指導の実施					
	●がん検診実施機関や精密検査実施医療機関との連携による精密検査未受診者や精密検査受診者の結果等の適切な把握					
	●要精密検査未受診者への受診勧奨の促進(コール・リコールシステムの導入等)					
医療機関	●精密検査を受けやすい医療体制整備の推進に努める					
	●精密検査受診者の結果報告還元への協力					
検診機関	●がん検診を受診しやすい環境整備					
	●精度管理としての要精密検査者の結果把握に努める					

実施主体別取組内容		H25	H26	H27	H28	H29
がん検診受診率向上と精密検査未受診者へのフォローの促進						
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員ががん検診を受診できる環境整備 ●従業員に向けたがん検診受診に関する研修会等の開催や個人への受診勧奨 					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●精密検査実施医療機関名簿の更新 					
がん検診の精度管理と質の向上						
県	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村のがん検診実施状況の調査、把握 ●生活習慣病検診管理指導協議会におけるがん検診の精度管理・事業評価の検討と市町村、検診機関への助言・情報提供等の技術的支援 	がん検診実施状況調査、聞き取り 生活習慣病管理指導協議会及び各部会による評価・検討 市町村担当会議、検診機関連絡会議の開催 市町村、検診機関への個別の技術的支援 生活習慣病検診従事者指導講習会の開催 細胞診従事者の養成・確保を目的とした生活習慣病検診従事者指導講習会(細胞診)の開催 胃集団検診追跡調査の実施 検査精度向上事業(検査精度向上及び標準化実現のための精度管理試験)の実施				
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●事業評価のためのチェックリストによる自己点検の実施 ●がん検診事業評価に必要なプロセス指標を正確に把握し県に報告 ●生活習慣病検診管理指導協議会における事業評価結果や技術的助言を踏まえ検診の実施体制を改善 ●科学的根拠に基づいたがん検診の実施 ●事業評価のためのチェックリストによる自己点検の実施 					
検診機関	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診事業評価に必要な各指標を市町村に提供 ●科学的根拠に基づいた精度の高いがん検診の実施 ●事業評価のためのチェックリストによる自己点検の実施 ●がん検診従事者講習会への積極的な参加 					
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診の精度管理・事業評価の実施 					
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ●科学的根拠に基づく検診の理解と実施に向けた支援 ●がん検診従事者の資質向上のための研修会等の開催 					